

平成30年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年9月21日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について

1. 出席議員（17名）

- 議長 17番 黒井 徹 議員
副議長 14番 佐藤 靖 議員
2番 山崎 真由美 議員
3番 野田 三樹也 議員
4番 川口 京二 議員
5番 川村 幸栄 議員
6番 奥村 英俊 議員
7番 高野 美枝子 議員
8番 佐久間 誠 議員
9番 東川 孝義 議員
10番 塩田 昌彦 議員
11番 山田 典幸 議員
12番 大石 健二 議員
13番 熊谷 吉正 議員
15番 高橋 伸典 議員
16番 佐々木 寿 議員

18番 東 千春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜田 康子 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 久保 敏
書記 渡辺 敏史
書記 開発 恵美
書記 長 正路 慶

1. 説明員

市長 加藤 剛士 君
副市長 橋本 正道 君
教育長 小野 浩一 君
総務部長 中村 勝己 君
市民部長 三島 裕二 君
健康福祉部長 小川 勇人 君
経済部長 白田 進 君
建設水道部長 天野 信二 君
教育部長 河合 信二 君
市立総合病院 岡村 弘重 君
事務部長
市立大学長 松島 佳寿夫 君
事務局 長
総合政策室長 石橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳一 君
支援室長
上下水道室長 粕谷 茂 君
会計室長 常本 史之 君
監査委員 鹿野 裕二 君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山 崎 真由美 議員

18番 東 千 春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

本市における防災対策について外2件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

質問の前に、平成30年9月6日に発生しました北海道胆振東部地震により被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。それとともに一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。初めに、大項目1点目、本市における防災対策について2点質問いたします。1点目に、防災訓練の成果と今後の課題についてです。近年全国的にも災害が多く発生しており、多くの被害が報告されております。我々本市においてもいつ災害が発生するかわからない状況になっております。本市も毎年防災訓練などを実施しておりますが、防災訓練を実施することによってどのような成果が出ているのか、そして今後の課題についてもお知らせください。

2点目に、シェイクアウト訓練の取り組みにつ

いてです。本市においても北海道シェイクアウトのときに市内の小中学校が参加しておりますが、本市においてシェイクアウト訓練についての考え方についてお知らせください。

次に、大項目2点目、教育行政について2点質問いたします。1点目に、学校教育情報化推進モデル事業についてです。本市においても20年度から実施される新学習指導要領の中でICT活用や情報教育の充実が重視されていることに伴い、本年度から普通学級で中学校1校と支援学級で小学校1校をモデル校として実施するようになっておりますが、どのような内容で進めていくのかお知らせください。

2点目に、小中高いじめ防止サミットについてです。本市では、毎年開催されているいじめ防止サミットではありますが、昨年度から高校生も参加しての開催となっておりますが、高校生が参加することによる全体の成果と今後の課題についてお知らせください。

次に、大項目3点目の本市における交通安全対策について1点質問いたします。自転車における運転マナーについてですが、近年全国的にも自転車を運転しながら携帯電話を操作し、歩行者と接触事故を起こし、歩行者の大けがや死亡事故などが発生しており、重要視されておりますが、本市においても発生する可能性が高いと考えておりますが、本市としての交通安全対策の考え方についてお知らせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） おはようございます。ただいま野田議員から大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は教育部長から、大項目3は市民部長からの答弁となりますので、よろしく願いをいたします。

初めに、大項目1の本市における防災対策について、小項目1の防災訓練の成果と今後の課題に

ついてお答えいたします。本市では、年に1回を目安に防災訓練を実施しており、近年では暴風雪、ホワイトアウトの対応や通信途絶対応訓練などを行ってきましたが、平成28年に想定最大規模の降雨による浸水想定が示されたこともあり、平成29年度からは浸水深の深い地域を対象に避難訓練を実施しております。この訓練につきましては、FIG-aなよろ、課題を見つける避難訓練として実際に避難行動を行う上で避難における課題の発見、想定最大規模の降雨の理解を深めるとともに、気づきによる地域住民の避難能力の向上を図ることを目的として実施しております。訓練の中では、避難に支援を要する方への課題や避難経路の課題などさまざまな面での課題の発見から自助、共助に関する自主的、自発的な発言が多く、地域の防災力の向上につながっているものと考えております。

今後の課題としましては、議員御指摘のとおり名寄市でもいつ災害に襲われるかわからない状況となっておりますので、訓練などを通して避難の重要性などについて広く周知するなど、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、シェイクアウト訓練の取り組みについて申し上げます。シェイクアウトにつきましては、北海道シェイクアウトの実施にあわせて市内小中学生を中心に参加を呼びかけております。これまで各学校の協力により多くの学校が参加しており、今年度につきましては全ての小中学校で実施されております。学校によって取り組み方はさまざまですが、ドロップ、まず低く、カバー、頭を守る、ホールドオン、動かないの順番で身の安全を確保する行動の訓練を実施したほか、訓練後には防災についての啓発や災害学習など事後指導にも取り組んでいるとの報告もいただいております。小中学校で参加されることにより防災について考えるきっかけとなり、防災への意識の向上につながっているものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2、教育行政についてお答えします。

まず、小項目1、学校教育情報化推進モデル事業についてですが、2020年度から順次全面実施される新学習指導要領においては学習の基礎となる資質、能力の一つとして、情報を分析、活用する能力の育成が重要としています。各学校において行うべきこととして、情報機器や情報通信ネットワークなどの必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること、また視聴覚教材や教育機器など教材教具の適切な活用を図ることなどを指摘しております。文部科学省が示す学校において最低限必要とされ、また最優先に整備すべきICT環境の整備内容の主なものとして、まず全ての普通教室にコンピューターと無線等で接続できる大型提示装置を常設する。また、児童生徒用のコンピューターは各クラスで1日1こま分程度の使用を目安に3クラスに1クラス分程度を配置し、教員用にはそれぞれ1台を配備する。さらに、その他として無線LAN環境の整備、通信回線の大容量化、学習用ツールの導入を積極的に行う。また、校務におけるICTの活用などが示されています。

このことを受け、本市においては教育の情報化を総合的かつ段階的に進めるため、モデル校を2校指定し、タブレット端末を児童生徒4人に1台、教員用に1人1台を導入します。また、学校におけるICTの効果的な活用を通して児童生徒の確かな学力を育成するため、普通学級ごとに大型提示装置を配置し、校内無線LANを整備することにより、日常の授業や特別支援教育の充実に向けた指導方法の工夫改善を図るための検証を実施してまいります。さらに、統合型校務支援システムをモデル校1校に導入することで、業務の効率化についてもあわせて検証を行っていきたいと考えています。

次に、小項目2、小中高いじめ防止サミットに

ついてですが、いじめをなくすためにはよりよい人間関係づくりを基盤とした集団づくりが大切なことから、教育委員会では名寄市いじめ防止基本方針に基づき、市内の全小中学校の児童生徒によるいじめの根絶に向けた自主的な取り組みの活性化を図るため、平成26年度より名寄市小中学校いじめ防止サミットを実施しております。平成29年度からは、市内2つの高校からの生徒の参加により、名寄市小中高いじめ防止サミットと発展し、ことしは2年目となります。これまでもこの取り組みでは、名寄市小中学校いじめ防止宣言の定着状況を伺うアンケート調査を行い、その結果について意見交流等を行うことにより、市内の全児童生徒が名寄市の小中学校からいじめを根絶するという目標を確認できたことや自分たちでいじめを生まない学校をつくるという意識を高めることができたといった成果を上げてきました。さらに、高校の参加により高校生も含めていじめ防止標語を選定したり、意見交換を重ねることで、これまで以上にいじめに対する意識を高めるとともに、各校におけるいじめ根絶の取り組みの充実につなげております。また、小中高校の相互交流により、小学生は中学生を、中学生は高校生を手本として自分たちの取り組みの質の向上を図ることもつながっております。

現在名寄市小中高いじめ防止宣言も採択から2年が経過しており、この間に名寄市いじめ防止基本方針も改定しましたので、その内容を踏まえ、高校生を含む市内の全児童生徒が友達が嫌がること、明るい学校とは何かを考え、いじめ防止宣言の内容の見直し作業を進めていくことが今後の課題と考えています。今後とも教育委員会といたしましては、各学校と連携し、名寄市小中高いじめ防止サミットを継続するとともに、取り組み内容などの改善、充実を図りながら児童会、生徒会を中心とした自発的、自治的な取り組みによるいじめを絶対に許さない学校づくりを一層強力に推進していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の3、本市における交通安全対策について、小項目1の自転車の運転マナーについて申し上げます。

警察庁の統計による自転車の交通事故は、全国で9万件を超え、そのほとんどは自転車対自動車の事故が占めておりますが、およそ2,600件が自転車対歩行者の事故となっております。議員からも御指摘をいただきました自転車と歩行者の事故についてその内容を見ると、自転車運転者が24歳以下の若い年齢層、歩行者のほうは65歳以上の高齢者が当事者となる事故が比較的多い状況との統計が出されております。

本市における自転車利用者に対する交通安全対策についてであります。交通ルール、マナーの教育あるいは指導として各小中学校での自転車講習の実施、町内会、老人クラブなどで交通安全教室を開催するなど、各教育機関、警察署、交通安全協会を初めとする関係団体等と連携をしながら、事故防止につながる活動を実施してきております。しかしながら、自転車交通安全においてはさらなるマナー向上に向けた取り組みが必要であると考えておまして、今後も自転車対策を重点課題の一つと位置づけ、自転車安全利用五則を初めとする交通ルールの遵守やマナー向上につながる普及啓発活動に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれ答弁いただきましてありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、防災訓練の成果と今後の課題についてですけれども、今まで本市としても防災訓練を通して市民から数多くの意見が出てきていると思いますけれども、この意見を生かして防災訓練を行うことにより、一人一人の防災に対しての意識の向上につながっていくのではと私自身考えて

いるところではあるのですけれども、この点について本市としての考えがありましたら、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今野田議員のほうから防災訓練における意見等についてということで御質問をいただきまして、実際に訓練につきましては先ほどお話をしましたように、昨年から防災訓練につきましては実際に避難をして、そのときにいろいろな気づきについて町内会のほうで自主防災組織も含めたいろいろな課題についてのお話が出されているところがございます。今年度も人材開発センターのほうで各町内会から最終的にいろいろと参加をしての感想ですとか、そういうお話をいただいたところがございますけれども、防災訓練における成果、課題等につきましてはそれぞれ参加をされました自主防災組織、町内会の皆さんにおいて今後に向けた避難に向けての取り組み等について成果等のお話がされるものというふうに思っているところで、市としましては今後の訓練などにおいて市民の皆さんの防災意識の高揚ですとか、安全行動などにつながるような避難訓練を通して、さらに安全、安心なまちづくりに向けて進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。私も今まで防災訓練のほうにも参加させていただいて、いろいろと勉強をさせていただいている中に、今回本市においても停電になったときの教訓として本当に非常に勉強になって、また意識の向上につながったなと実感しているところではあります。

そのほかにも私自身も今まで市民から多くの話を聞かせていただいているところでもあるのですけれども、特に緊急エリアメールというのですか、Jアラートも含めてなのですか、メールが鳴ったときに情報を確認してもその後の行動に戸

惑ってしまい、様子を見てしまうと。もしくは、人によっては時間差でおくれて緊急エリアメールが鳴る場合がある。実際現実的に避難することになった場合には、不安が残ってしまうとお話を聞かせていただいているところなのですけれども、この緊急エリアメール、Jアラートも含めて本市としての考え方についても何かありましたら教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 緊急速報メールにつきましては、昨年はミサイルの発射によりまして2回ほど発信がされまして、実際に避難までには至りませんでしたし、緊急地震メールが発信されてもなかなか直ちに行動できるということは、そういう対応をすることは少し難しいのかなというふうには考えておりまして、こういったメールに対応するためにはJアラート、あるいはそれを含む緊急メールが着信後の行動について改めてしっかりと周知をする取り組みが必要だというふうに考えております。

地震につきましては、先ほど言いましたように北海道シェイクアウトへの参加等広がれば安全行動にもつながるというふうに思っておりますし、また大雨等で市から発信をするメールにつきましては避難情報あるいは避難所などの記載についてメールを通じて確認をいただき、速やかに避難行動に結びつけていただきたいと思いますというふうに思っているところがございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。やはり今回本市においても停電して、SNSだとかでももしかしたら本市においても水道がとまるのではないかと、そういった誤報も流れたみたいだったので、市で緊急の対応をしていただいて、そんな大きなことにならなくてよかったのかなと私自身実感しております。それも踏まえて、ふだんの防災訓練がもしものと

きに最大限力を発揮することができるように継続してこれからも取り組んでいただけることをお願いしたいと思います。

そして次に、シェイクアウト訓練の取り組みについてなのですが、本市においても北海道シェイクアウト訓練を取り入れてからそんなに年数がたっていないと思うのですが、三、四年ぐらいでしょうか、取り入れたばかりだとは思いますが、このシェイクアウト訓練は場所を選ばず、時間をかけずに誰にでも簡単にできる防災訓練の一つなのですが、人によっては防災訓練は難しく、時間がかかるのではというイメージを持っている人もいますとお話を聞かせていただいております。今のところ本市では、市内の小中学校が参加している状況になっておりますけれども、今後は市内の小中学校だけではなく、民間企業などにも参加を呼びかけるなどの取り組みなどとか、そういったことは考えているのでしょうか、お知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 野田議員からございましたシェイクアウトの関係につきましては、お話しのとおり短時間で簡単にできる、場所もとらない訓練ということでございます。市で参加集約をしているのは小中学校だけありますけれども、広報等を通じて各事業所、御家庭での参加についても呼びかけをさせていただいているところでございます。事業所あるいは御家庭においても積極的に参加をいただき、防災に対する意識の高揚につながればというふうに思っております。このことが地域の防災力の向上にもつながるものと考えており、今後も市の広報等を通じまして継続的に参加を呼びかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからもこのような誰にでもできる防災

訓練を取り入れて広めていただき、ぜひ防災意識の向上につなげていただくことをお願いしたいと思います。

そして次に、学校教育情報化推進モデル事業についてなのですが、この取り組みを進めていくに当たって教員側の指導方法なども私自身重要なことになってくると考えているところではあるのですが、このICTを活用しての指導方法について、指導する教員の指導力向上に向けてどのような考えを持っているのかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今野田議員からICTを活用した指導方法について、指導する側の教員の指導力向上に向けてどのような取り組みをしていくのかという御質問だと思います。ICTを活用した事業、今まではパソコン教室で行っていたというような授業づくりなのですが、今後についてはタブレット端末ですとか、実物投影機に映し出された、大型提示装置に映されたものを見ながらの授業というようなことで、新たな授業づくりが必要になるのではないかというふうに考えております。その中で全ての先生がICTの活用に関して理解を深めていただかなければ、なかなかうまくは進んでいかないだろうというふうに考えています。そのためにもICTをさまざまな場面で活用するための指導に関して、教員の研修も当然必要になっていくというふうに考えています。そこで、教育委員会としましても北海道教育委員会ですとか、北海道立教育研究所がございましたけれども、そのところで企画しておりますICTの活用に関する各種研修に積極的に先生方に行っていただくような取り組みをしていきたいと考えております。

また、本市においても教育改善プロジェクト委員会がございますので、その中での研修や研究事業、授業づくりをしながら、もうそれを通してからICTを活用した指導過程をどのようにしてい

ったらいいのかということで、皆さんで工夫しながら、教職員間で共有をしていただきたいと思いますというふうに考えています。また、先ほど申しましたけれども、北海道立教育研究所からいろんなICTに関する研修資料、校内研修に活用できるような研修資料も出されておりますので、それを活用しながら各学校でICT機器の状況に応じた研修を行っていただきたい。このような取り組みを行いながら、ICT環境の整備と先生方の研修、また先生、自分自身の自己研修も行っていただきながら、教員一人一人の実践的な指導力の向上をぜひお願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。今このような時代でもありますので、インターネット社会になっており、やはりこういった事業を取り入れることによって子供たちが将来自分が何になりたいのかとか、そういった夢を持ち、幅広い夢を持って大人になっていただきたいなど私自身も思っていますし、そのためにも学生のころからそういった教養を身につけていくことは非常に大事なことでないのかなと思っています。ですから、今後も今の学生の時期が一番大切なので、児童生徒たちに困り感等が出ないように、そして特に特別支援の子供たちに対してそれに合った一人一人のICTを活用した指導をできるように、明るく、そして楽しく勉強に取り組めることが一番大前提だと私は思っておりますので、ぜひそのように進めていくことをお願いしたいと思います。

そして、次になのですけれども、小中高いじめ防止サミットについてなのですけれども、児童生徒に対していじめ防止についての意識の向上が非常に図られておりますので、これからも続けて取り組んでいただきたい取り組みだと私自身考えております。そのほかにも児童生徒だけではなく、

教職員の方々もいじめ防止についていろいろと意識の向上を図られているところではあると思えますけれども、教職員の方々のいじめに対する認識のずれが生じないためにも、どのようなさらなる取り組みをされているのか、この点について改めて何かありましたらお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今野田議員のほうからいじめに対して先生同士の中で見方が変わってきて、いじめの認識と思っている先生もいるし、そうでないというように思っている先生もいるような、そういうずれが起きていないかというような御質問かなと思います。いじめかどうかを正確に認知するということが、いじめ対応への第一歩だというふうに考えております。いじめ防止への対策が機能する大前提ではないかなと思っています。また、いじめの認知が適切に行われなかったために重大な結果を招いたというような事案が全国的にもいまだに発生していることを真摯に受けとめていかなければならないのだろうというふうに思っています。

このような認識のもとで、教育委員会としましてもいじめの認知に関する考え方につきましては、平成30年4月に北海道教育委員会から通知されております北海道いじめ防止基本方針のポイントを全ての教職員に配付しております。その配付した中で職員会議や特にいじめに特化した研修会などで実際の教育相談等も含めましてその内容の確認を行いながら、いじめの正確な認知に関しての先生方の共通理解を図っていますし、これからもそのような取り組みをしていきたいと思っています。また、名寄市いじめ防止基本方針がございます。そのリーフレットを配付して、学校等でこれらの資料をもとに保護者や、また地域住民に対してもいじめの定義や防止の基本理念等を説明しながら、いじめ問題に対しては地域全体で共通の認識を持ちながら、学校の教員だけということではなく、多くの目で子供たちを見守りながら

育んでいくことができるように今後も取り組みを進めていきたいというふうに考えております。今後教育委員会としましては、学校間や教職員同士でいじめに対する認識の差がないのか、各種いじめ調査の結果を分析しながら、それをもとに点検作業を行いながら、学校に対してもいじめに関する研修を継続的に行いながら、教職員が共通の認識のもとで児童生徒に向き合えるようなことができるような支援をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。本当に私自身もいじめについては、どのようなことでいじめになるのかという線引きというのでしょうか、その判断が非常に難しい問題であると感じているところではあります。ですから、こういった児童生徒の意識の向上を図り、そして教職員の先生方、そして今部長がおっしゃいました地域だとか、親、全体でそういった意識の向上を図っていくことにより、いじめの判断というのが見えてくるのではないのかなと私実感しておりますので、これからはいじめ防止については全体で取り組んでいくことで意識の向上を図られて初めて発揮されていくと思っておりますので、ぜひとも引き続き取り組んでいただくことをお願いしたいと思っております。

次に、最後になるのですが、自転車における運転マナーについてなのですが、私もふだん新聞やテレビの報道なども見ていて、そして今部長からのお話の中にもやっぱりそういった24歳以下の若者だとか高齢者が非常に事故に遭いやすいということを確認しているところであるのですが、特に携帯電話の普及率が多い中学、高校とか、当然我々の本市にもあるわけなのですが、それと同時に大学もあるわけなのですが、そういった若者に対して、学生に対して教育委員会や大学と連携をとりながら何か

取り組んでいることがあるのでしょうか。何かあればお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今議員からは、自転車における運転マナーにつきまして中学生、高校生、さらには大学生を含めた学生さんに対して教育委員会あるいは大学と連携をした取り組みについて改めて質問をいただきました。最近新聞、テレビでも報道がされておりますけれども、学生など若い年齢層が自転車を運転中にスマホを操作するなどしておりまして、この違反が原因で多額の損害賠償を伴う大きな事故が発生をしております。気軽な足としまして思われがちな自転車ではありますが、道路上では軽車両でありまして、当然道路交通法を守らなければなりません。ことし4月に実は北海道自転車条例も施行されておりますけれども、条例の中では自転車交通安全教育推進及び学校等における自転車交通安全教育の推進について、これ自治体はもとより学校や保護者に対しても努力義務としてうたわれていることから、今後は教育委員会や各種学校を初め関係団体とも連携をしながら、この条例の周知と発達段階に合わせた自転車交通安全教育、さらにはもしものための個人賠償責任保険の加入促進について、本日9月21日から9月30日までの10日間が秋の全国交通安全運動期間ということもありますけれども、交通安全対策は息の長い継続的な取り組みを粘り強く取り組んでいく必要があると考えておりますし、そのことから一層の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。まさしく今三島部長が言ったとおり、自転車も乗れば軽車両扱いだということで、当然のごとく道路交通法が適用になってくるわけなのですが、やはり若者というのでしょうか、学生だとか、そういった人たちに対して軽車両になっ

て道路交通法が適用になるという認識がちょっと低いというのも実際のところではないのかなと私考えております。実際私自身もそうですし、家族で当然ふだん自転車を使うわけなのですから、家族全員で、私も携帯を持っているときは電話が鳴っても絶対に出ないと。どうしても出るのであれば、通行人の邪魔にならない場所にとまって、安全を確認してから電話を使うようにと家族で取り決めをしているところなのですから、本当にこのように学校ですとか地域、そして家族で全体で取り組んでいくことが撲滅につながっていくのではないのかなと私自身考えております。ですから、これからも事故を減らしてなくしていくためにも力を入れて引き続き取り組んでいただくことをお願いしまして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員の質問を終わります。

市民との協働による宗谷本線の存続に向けて外1件を、奥村英俊議員。

○6番（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、順次質問していきたいというふうに思います。

最初に、市民との協働による宗谷本線の存続に向けてですが、これまで何度か質問していますが、改めてJR宗谷本線にかかわるこの間の議論の経過についてお知らせいただきたいというふうに思います。

あわせて国土交通省がJR北海道に対し求めた経営改善に向けた監督命令における国の支援方針と地元負担に関する考え方についてもお伺いしたいというふうに思います。

さらに、現在取り組まれている利用促進にかかわる議論と将来展望についてもお伺いします。

こうしたJR宗谷本線の維持、存続に向けた取り組みは、市民との協働、共通理解が不可欠だというふうに考えていますが、この点についての考えもお伺いしたいというふうに思います。

次に、名寄市の定住対策について。行政報告に

も記載がありますけれども、また一昨日の東川議員との質問とちょっと重複しますけれども、まちなかお試し移住住宅の利用状況の推移、実績とこの取り組みでどれだけ移住に結びついたかをお伺いいたします。

あわせて移住、定住にかかわるそのほかの名寄市の施策についてもお知らせいただきたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） ただいま奥村議員から大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては経済部長からの答弁となります。よろしくお伺いいたします。

大項目1、市民との協働による宗谷本線の存続に向けて、小項目1、JR宗谷本線の維持、存続に向けての取り組みについてお答えをいたします。JR本線に関するこの間の議論の経過につきましては、平成28年11月にJR北海道が単独では維持困難な線区として10路線、13線区を発表し、宗谷本線では名寄から稚内間が該当しましたが、発表される以前から保線区の統合や旅行センター、キヨスクの撤退などが進み、宗谷本線の存続に不安が広がっていたことから、宗谷本線活性化推進協議会では平成28年5月に宗谷本線沿線自治体市町村長意見交換会を開催し、10月には当時民進党北海道JR北海道路線維持対策本部との意見交換会が行われました。平成29年3月に北海道議会新幹線・総合交通体系対策特別委員会の地域課題に関する意見交換会、8月には宗谷本線活性化推進フォーラムを開催し、意見交換会を開催してきております。本年6月には、国土交通省、北海道、市長会、町村会、JR北海道、JR貨物が集まり6者会議が開催され、JR北海道グループの経営再生への見通しやJR北海道の経営自立、維持困難線区の扱い、国のJR北海道に対する指導監督と支援について協議されたところで

す。7月27日には、国土交通省がJR北海道に対し経営改善に向けた取り組みを進めるとともに、2年間で400億円台の支援について示した事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令を発出しました。この400億円台の国の支援の概要のほか、同水準の自治体負担や国の考え方を踏まえたJR北海道の今後の取り組みについて報告を受けるため、9月4日に宗谷線、石北線、富良野線、根室線の協議会が4路線合同説明会を開催し、国や道、JR北海道から報告を受け意見交換を行ってきたところです。

国が示しました400億円台の支援方針と同水準の自治体負担については、統一的なルールに合わせるのではなく、北海道の厳しい自然環境や長大な路線状況などを考慮するとともに、地方財政措置について強く要望してきております。

宗谷本線の利用促進と将来展望については、本年度はフォトコンテストを初開催しており、現在全国各地から思いの詰まった写真を多数応募いただいております。また、将来展望については、宗谷本線の特急が稚内から札幌まで乗りかえなく移動することができる直通便の復活や宗谷本線の完全高速化の実現と車両更新により、宗谷本線はより一層活性化するものと考えております。

また、宗谷本線活性化推進協議会では、平成30年度からさらに利用しやすいダイヤの構築研究や極端に利用の少ない駅及び踏切を含めた鉄道設備について情報交換を始めております。これらにつきましても、利便性向上や協力できる経費節減など検討を進め、JR北海道、沿線自治体、地域住民の理解と協力のもと一体となって取り組んでいくことが重要と考えております。宗谷本線は、旭川から稚内までつながり、全国へとつながるからこそ鉄道として大きな役割を果たすものと考えておりますので、引き続き存続を前提とした取り組みを協議会全体で進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、名寄市への定住対策について、小項目の1、移住、定住の促進と人材確保について申し上げます。

本市におきましては、移住の推進を目的としまして平成25年度及び26年度に旧名寄高校の教員住宅を改修しまして、風連地区に2棟のお試し移住住宅を整備させていただきました。その後商業施設や医療機関が近いこと、除雪作業の手間がないことなど、名寄市の住みよさをより一層体験いただくために、新たに名寄市街地にまちなかお試し移住住宅を平成28年度に1棟、さらに本年5月に1棟それぞれ設置をし、運用させていただいているところでございます。

この間のお試し移住住宅の利用実績についてであります。平成25年度は3件7名、26年度は10件17名、27年度は9件18名、28年度は11件20名、29年度は15件31名、今年度は9月10日現在で11件22名となっております。このうち3組の方々为本市に移住をいただいているところでございます。

また、本市におきましては移住、定住を促進するための施策といたしまして、新規就農者への支援のほか、店舗や事務所の新設、増築への支援ですとか創業支援、さらには本年度まで取り組みを継続する方向で今新たな制度を検討を進めております住宅改修への支援の関係、さらには誕生餅助成といった子育て支援など本市での就業を考える方や子育て世代に配慮した取り組みなども行っているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再質問していきたいというふうに思います。

最初に、宗谷本線の存続に向けてでありますけれども、この間何度か質問させていただいてます。ほかの議員の方も取り上げてきているところ

でありますけれども、市民の皆さんにとってはなかなか新聞や何かで情報が伝わるくらいかなというところで、十分な内容について伝わっていないところもあるかなというふうに思いますので、そういう意味でもこういった議会の中でも議論させてもらうということが必要なというふうに思っています。そういう意味で質問も続けていきたいというふうに思います。

先ほどの答弁の中で、9月4日に4路線の合同説明会というのがありましたというところがありました。これは、昨日の東議員のやりとりの中でも市長から答弁があったところだというふうに思います。とりわけ国の財政措置がまだ明らかでない中で同水準の自治体負担を求める、そういったことに対しての懸念が各自治体の首長からも出されていたというふうにもお聞きをしています。その会議には、国土交通省、それから道、JRの担当者も出席をされていたということでもあります。きのうの市長の発言にもありましたけれども、市長自身も発言をいただいているというふうに思います。そういったことも含めて、加藤市長あるいは沿線自治体の首長のそれぞれの発言を受けて、そういった意図は国や道、それからJRの皆さんに伝わったかどうか、その点について実際に市長出席されていたというふうに思いますので、市長の感触と言ったら変ですけれども、どういうふうに捉えたかお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 昨日の答弁でも若干触れさせていただきました。400億円の支援をします。そこには、基本的には自治体にも同負担を求めていくということが前提だというお話がありましたので、私からはこの間分割された民営化の中で、若干北海道は少しげたを履かせてもらって経営安定基金というものを積んで、それによって運営をしなさいということでこれまで進めてきたのだけれども、その間の対応は一律的なものであ

て、そんなこともあって今こうした経営が厳しい状況になっているのだと。なので、全国一律のルールなので、理解してくださいというお話は到底理解できないと。北海道のいわゆる広域分散型なこういった地理的条件や、あるいは自然環境、特に冬、雪が非常に厳しいという中で除排雪経費が大変大きくかかっている。そんなようなことをぜひ鑑みて、抜本的な、あるいは大きなさまざまな支援をしていただきたいというお話をさせていただきました。鉄道局の皆さんもそうした地域の意見を重く受けとめさせてはいただくというお話はしていただきましたし、北海道も引き続き国とも協議をしていくというような姿勢でありましたので、そうした今後の協議が前向きに進むように我々も見守ってきたいというふうに思いますし、これからもJR北海道あるいは北海道庁さんともしっかりと連携を密にして、よりこの問題が前に進んでいけるように我々としても力を尽くしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今回の2年間で400億円の国からの支援、その辺のところは自治体の負担という話ですけれども、やはり自治体負担、どれが単費で何らかができるかという、そういった余裕のない状況だというふうに思いますし、先ほどありました国からの支援、自治体に対する支援が一方で裏づけがなければなかなか身動きがとれないというふうな状況かというふうに思います。2年間ということで示されましたけれども、2年間で終わりということでは当然ないのだというふうに思います。2年間の結果が必ずプラスになっていなければ、簡単にならないと思いますし、それが条件でさえ、終わりですよということでは到底ないのだというふうに思いますし、それは誰もが納得できない状況だというふうに思います。そういう意味で2年間で国の引き続く支援を含めて終わらせないような取り組みが必要なのだとい

うふうに思いますけれども、そういった点について、この先の展望ということになってしまいますけれども、お考えがあればというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 今後のこの先2年間という、いわゆる時限的なくくりをつけられたわけですが、これはこの2年というのは根本的に国が鉄道事業に対して支援ができる法律の期限ということでの2年という位置づけであると認識しております。この中でしっかりと今現状突きつけられているのは、必要なのだという部分をいかに出していくかという部分、それから先ほどの答弁でも私触れましたけれども、実際に昭和63年当時ですか、民間、分割民営化されたころから、実は鉄道ダイヤというのはそう大きく当時から何も変わっていないというのが現状でございます。その間利用の少ない部分、車両の部分、問題の部分でダイヤがどんどん削られていっているという状況で、実際に利用者目線で本当に利用しやすいダイヤになっているのかという部分も含めて、幹事会の中で利用されるダイヤということで今研究をさせていただいております。その部分で今年のダイヤ改正で札幌直通が往復で6便から2便になってしまったと。あとは、旭川の乗りかえが往復で4便になってしまったという部分も大きな集客を下げた部分かなというふうな分析もしておりますので、これからも直通便の要望と、それから若干便数をふやして効果的な特急ダイヤが編成できるような提案も案としてつくっていきながら、利用される、利用しやすい鉄道という環境も協議会として提案をしていきたい。その動きができることの一つではないかなというふうに考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） すぐ目先ではなくて、この先も含めての取り組みということになるかというふうに思います。先ほどの答弁にもあったのですが、当然存続を前提にして取り組みを

していくのだと、そういったことだというふうに思います。この間もそういうこととずっと答弁いただいていたのだというふうに思います。改めてこのことについて活性化協議会なり名寄市の姿勢としてそういうことが前提にあるということを確認させていただく。と思いますけれども、そういうことで、これは市長かな。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 昨年でしたか、29年2月、北海道の中でワーキングチームの議論があつて、そこで宗谷本線という明言はなかったけれども、国境に面する地域の重要性ということもあつて、そこに対しての一定のプライオリティーが見られて、我々としては宗谷本線が存続を前提にして議論できる土台ができた、というふうに判断をして、沿線の中で一番最初にJRさんを含む関係者との協議をスタートしたというふうに考えておりますので、お話のとおりだというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ確約ということではないにしても、やっぱり市民の皆さんが不安に思っていること、そのことを払拭するためにも今市長からあったことについては大きな前提でそれぞれの取り組みもされると。そのことについて市民の皆さんと一緒に取り組むことが必要だというふうに思いますので、今後そういう視点で取り組みをしていただきたいというふうに思います。

さらに、先ほど言いましたが、2年が、この31年、32年が終わるわけではなくて、その次につながる取り組み、展望して取り組みをしていくということだというふうに思います。1つには、JR自体も2030年に札幌に新幹線が延伸されたそれ以降は自立していかなければならないのだみたいな、そういった発言もされているというふうに思います。そういう意味では、そこまでの、その先も当然そうですけれども、そういったことも見据えながらいろいろな取り組みをしてい

く。長続きできる取り組みをする必要があるというふうに思います。

そういった中で少し先ほど石橋室長からもあったダイヤの見直しとか、そういった具体の利用促進やこれからの展望についてお話ししたいというふうに思います。先ほどもダイヤの関係、これまでなかなか手がついていなくて今の状況だというふうな総括をしていると。そういう中でいくと、通勤、通学、もしくは病院に通ったり、名寄市に来るような、名寄を中心に言えばそういうこと。利用する方が多い。そういう中でいくと、例えば朝の時間帯、あるいは帰る夕方の時間帯にそういったダイヤが集中されて、余り日中にたくさんの便を配置する必要はない。あるいは、直通便はやっぱり必要だとか、そういった検討をされているのではないかなというふうに思います。そういったことについてもし具体的に何か少しここまであるということであれば、これからの議論ということになっているのかもしれませんが、お話をいただければというふうに思います。

先ほど言いました日中の例えば少なくした便、通常皆さんが使うこともできますけれども、とりわけ北海道に来る旅行者の方、あるいは観光に来られた方に特化して利用していただくような、そういった考え方を持って各駅停車にする、あるいは停車時間を長くする、そういったことも提案としてはあるのではないかと思いますけれども、その辺の考えもあればお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） ダイヤの関係等で御質問いただきましたけれども、現在協議会の組織の各駅のある自治体に対してどのようなダイヤを構築すれば利用者、利便性が上がるのでしょうかということで、今集約をさせていただいております。その中で全体的に協議会として提案をしていけるよう今後調整していかなければならないというふうに考えておりますが、今現在は先ほどち

よっと触れましたけれども、やはり特急の部分が今往復ではないですけれども、札幌までは一応特急、乗り継ぎもありますけれども、1日3往復分のダイヤがあると。この部分が本当にニーズにかみ合った時間帯で走っているのかという部分の議論の中で、さらにもう一本ふやしてみたらどうかという提案も考えながら、ちょっと今後は進めていきたいというふうに考えているところです。

停車時間のお話もごさいますけれども、いろいろな考え方があると思いますけれども、事務局のレベルでは、その各駅停車なり停車時間を延長をかけるようなダイヤというのは、例えば土日、週末にかけてのそういったダイヤを組んでみたりとか、そういったことも考えながら、観光的な要素と、あとそれから高速大量輸送ということを強みを生かしたダイヤと区分をしながら考えていくというのも一つの手であるというふうに考えておりますので、今後しっかりと研究、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今特急の話が出ました。これは、きのう加藤市長のお話の中にも出ていたと思います。とりわけ特急を直通化するに当たっては、車両の購入がやっぱり前提になっていく。ネックなのかもしれませんが、当然そうしていかなければ対応ができないということになると思います。直通便の復活というのは当然必要だし、有効だというふうに思います。そういったメリットと車両1台やっぱり高額だということと、きのう市長が言われていたのは発注して少し時間がかかるという話もされていたというふうに思います。そういう意味では課題もあるのだというふうに思いますけれども、この点について改めて市長の考えをお聞かせいただければというふうに思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 石橋室長からもお話ありましたけれども、観光利用というのも重要な視点

だというふうに思いますし、その前提としてしっかりとした基盤を、しっかりとしたものを残していかないと今のままで残っていつかはじり貧になっていくというふうに思っているのです。そこは高速大量輸送というのをしっかりと担保していただくための客車、あるいは基盤そのものが何かあったらすぐ運休してしまうような基盤ではここはやっぱり信頼性を失ってしまうというふうに思っていて、そこに対する投資もしていただきたい。そのためには、かなりやっぱり大きな投資が必要になってくるのだろうと。そうしたことを早目に大きくしていくことで利便性の早期の改善というか、そうしたものにつながっていくのではないかと、これまでも提案、主張をさせていただいているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 具体的にその車両の購入に当たっての話にこの先なるかどうかもありますけれども、要望されているということで、お願いします、はい、そうですか、買いますという話では当然なくて、先ほど来出ているような地元負担も含めてというふうなこともつながるのかというふうに思います。そういう意味では、一定の負担してでもやっぱり購入するというか、そういった考えも今の段階で判断できるかはありますけれども、あってもいいのかなというふうな、そういう意味では自治体がそれぞれ負担するもの、あるいは関係する団体が負担する、あるいは個人に負担をお願いしてもいいのではないかと、そういうふうに思います。そういったことも含めて今後の話ですけれども、検討することなのかなと思いますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 平成14年、15年でしたか、宗谷本線が名寄まで高速化された際に、北海道高速鉄道開発株式会社が以前から設立もされていて、そこで名寄市としても出資をさせていただいて、一部車両の購入と高速化に対する基盤整

備に充てたという経緯がございますので、そうした事例ももう既にありますので、そうしたことも参考になるのかなというふうに思います。ただ、北海道全体にわたっての問題でもあるので、ここは北海道の判断というか、北海道がどう考えていくのかということもすごく重要なところであります。我々が主張したことは北海道もしっかりとそこを酌み取っていただいて、北海道が全体としてどのような北海道全体の交通網、鉄道網を描いていくのかということにこれからなっていくのかなと。かなり中身のところにはなっていくと、これはJR北海道の経営そのものの問題にもなっていくので、我々の一線区だけではない判断が求められるのかなと思いますけれども、我々としては何回も言いますけれども、残していただくという前提でできる支援はしっかりとしていくという態度をずっと貫いているというか、お話をさせていただいていますので、こうしたスキームの問題も含めて今後もこうした客車だとか、基盤の高いものだとかということもしっかりとやってほしいということは提案をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今後の状況によってそういった議論になっていくということだというふうに思いますので、その時点でまた議論していきたいというふうに思います。

利用促進なり、そういったことについては、この間もちょっといろいろ提案をさせていただきました。できること、できないこと当然あるというふうに思いますけれども、少し将来が展望できるような、夢みたいなこともあるかもしれませんけれども、考えていっていいのではないかと、そういうふうに思います。とりわけサハリン、それからロシアとそういう意味では海峡2つでつながるというふうになります。大昔ではないですけども、古くからトンネルでつなげるという、そういった考えもあったようで、実際に進んだときもあるようで

す、今は全然取り組まれていませんけれども。そういったことが仮にできたとすると、北海道を縦貫する最終の宗谷本線からロシアにつながっていく、極東とつながる、ひいてはシベリア鉄道とつながると、そういったようなことも含めてできるのではないかというふうに思っています。間宮海峡の一番短いところは7.3キロぐらいしかないそうですので、今のトンネル技術、あるいは橋をかけるということもできるのかなというふうに思います。少しそういったことの展望というか、案としてやっぱり上げてもいいのではないかというふうに思いますけれども、そういったことについて市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ある全国紙の方から取材があって、同様の話をされたことがあって、宗谷本線の会長としてシベリアとつなぐことはどうなのだと。非常に夢のある話で、実現すれば素晴らしいですねというお答えをさせていただきました。当然今まで船便で届いていたものが例えば鉄道でつながると、大幅に時間が短縮されてというような、そういった物流の効果もあるのかもしれませんが、ただ、これは他国との問題にもなるので、そうしたことは国の担当事務でございますが、言っているように国境を守っていくために我々必要なのだと。これは、北海道も同じ認識をしております、北海道としてもそうしたことも1つ念頭に置いてのそうした計画、位置づけをしていただいたのかなというふうに思っております、そういったことになれば素晴らしいことだなというふうには思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 先般ドーリングスクに交流された方たちの中でもちょっとそういう橋がかかればというような話題もあったようで、というふうにお聞きしましたので、双方がそういう気持ちがあれば将来的にはそういったことが可能になってくるのだなというふうに思いますので、当然

存続。車両は車両幅が違う。それは両方使える列車をちょっと開発すると。双方でそういうことができる、経済的な交流も含めて進んでいくというふうに思いますので、ぜひ引き続き存続させる中で考えていければというふうに思います。

それから、今名寄駅舎が改修されています。何年前かに駅舎改修に向けて名寄市さん、少し要望みたいな話があったかというふうにお聞きをしていました。まだただ実際に今必要最低限の修繕というか、そういうことになったのではないかというふうに思います。できれば名寄市として少しかわりが持てて、例えばあそこをどういうふうな利用ができるかというようなことも検討できればよかったかな。既にJRサイドのあれで結構進んでいますけれども、そういったことも含めて利用促進に当たっては検討していたのだというふうに思いますけれども、今回できなかった点だと思えます。その辺についてももしお考えがあればと思えますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 今駅舎改修真ただ中ということで、改修というよりは老朽化による構造補強工事ということでございます。その中で市としてかかわるチャンスがあったのかなという御提案というか、御意見だと思えますけれども、駅前、駅前というのはまちの顔という位置づけでありまして、その部分、あのエリアの部分についても今策定中である立地適正化計画等の中で、例えばその中で駅前の部分の役割という部分が出てきた時点でしっかりと駅を包含したような、人が集うような環境づくりというのも今後は当然行政の役割として出てくるのかなという認識ではおりますけれども、奥村議員御指摘いただきましたとおり、実は駅の改修について行政として若干かかわる部分については今回はちょっとできなかったということで、この後立地適正化計画等のしっかりとした根拠をもとに駅の役割であるとか、駅前のにぎわいづくりであるとかという部分につ

いては対応をしっかりとしていきたいというふうには考えております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 市民の皆さんの中には、駅舎の改修の話を伝え聞いていた方もいますし、そういう意味では少しかかわったり、中身はこういうふうにといい思いがある部分ありましたので、そういうのもこれから今後の中でどういうふうに生かせるかはあると思いますけれども、ぜひいろんな意見を取り入れながら、名寄市の顔の部分でありますから、活用というか、一緒になって利用できる、そういったものに結実していただければというふうに思います。

市長が以前から言っています旭川空港への乗り入れ、これについてはやっぱり一番大事というか、本当に必要なことだというふうに思います。改めていろんな課題あるのだというふうに思いますけれども、市長の考えと、それから市長の提案というか、この間の発言の中で、東風連の駅を名高前に移すというか、そういう話もされていたと思います。これについても通学で利用している皆さんにとっては当然利便が上がるということだというふうに思いますけれども、地域の皆さんの中では十分に伝わっていない部分もあってということもちょっとお聞きをしています。しっかり理解をしてもらうようなことも必要だというふうに思いますけれども、その辺についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、旭川空港への列車の接続ですけれども、これは宗谷本線の協議会の中でも明記をさせていただいて、提案をさせていただきました。空港から直通で宗谷本線にもし乗り入れができるとなると、宗谷本線の意味づけも全く変わってくるのではないかといいふうに思っていますし、やはり千歳空港が一極化する。その一極化することによってのメリットも当然あるのだらうと思いますけれども、北海道全体のスケー

ルメリットを鑑みた空港体系、あるいは交通体系でなければならない。その中で旭川空港の位置づけというのは、非常に私は大きいというふうに思っていますので、このことに関しては引き続き訴えていきたいと、提言をしていきたいというふうに考えています。

加えて東風連の駅舎の移転についても、これは地域の住民の皆さんの生活、これが例えばなくなってしまふということでは利便性が損なわれるなんていう話になってはいけませんので、当然協議の上検討していく課題だというふうに思っています。まだこれ具体的に決まっていなくて、地域の皆さんの考えもしっかりと伺って進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 市長3期目の市民の皆さんとの対話を重視するという、そういったことも含めて必要なことだというふうに思いますので、十分に説明をして理解をしていただきながら進めていくべきかなというふうに思いますので、そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

いずれにしても、来年、再来年の国からの支援ということで、一定のその通過点が見えたのだというふうに思います。その先どういうふうになっていくか、2年後でないとわからないということではなくて、名寄市としても改めて存続を前提に取り組むのだという、そういった姿勢、決意をお聞かせをいただいた中で今の今までの話だったというふうに思います。そういう意味では、こういったことはより多くの市民の皆さんと一緒に進めるということだというふうに思いますので、改めて皆さんにその都度の状況が伝わるように少し工夫をしていただければと思います。冒頭言いましたように、どうしても新聞や報道でしか伝わってこない部分があるので、できる限りそういった情報もお伝えをいただきながら、一緒に取り組み、展望していけるようにしていただければというふうに思います。私自身も一緒に取り組んでいくつ

もりでありますので、引き続き努力いただくことをお願いをしたいというふうに思います。

次に続きます。移住、定住の関係です。お試し住宅をやっている中で、最終的に今現時点で3件の方が移住に結びついたというふうにあったのだというふうに思います。今回の行政報告の中でもこの点については、お試し住宅の關係に触れられています。ただ、その中で住みよさを実感してもらうことで移住に結びつけると、そういうふうな記載になっているのですけれども、何をもって住みよさを実感してもらうのかというのがちょっと伝わらないので、その点を説明していただきたいというふうに思います。お試し住宅を利用したから移住できるかといったら、そういうことではないのだというふうに思います。やはり住んでいただいて、実際に環境がこういう環境であったり、長く住むに当たってどういうふうなことなのかというのを体験してもらうということについては理解できますけれども、一方で住んでどうだということですから、名寄市としていろんな施策、生活するに当たってかかわる市の施策なりがどういうことかということについても実感をしてもらう必要がありますし、選んで来てもらうとすれば、ほかよりすぐれていたり、名寄市としてやっぱり売りにするものがないとだめなのだというふうに、そういう施策、それをもって決意をしてもらうということにつながっていくのではないかと思いますけれども、そういったことについてお考えというか、お試し住宅だけで移住すると考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今御質問の中に2点ほどポイントがあったかと思えます。1つは、名寄の住みよさというところがどのようなところからというところだったというふうに思います。これは、1つは客観的な指標としますと東洋経済新報社のほうで出ている住みよさランキングというのがありますので、ここで一定程度客観的な指標

として見るができるのかなと思っています。幸いに名寄市は、道内においては恒常的に上位のランクにあるということでもありますので、それらを見ますと、1つはやはり医療や福祉の關係の施設が充実しているという意味での安心度というのがございますし、もう一方でいきますと商業施設であったり、あるいは市立大学を初めとする教育機関なども整っておりますので、そういった意味での便利さなどもあるのかなと思っています。また、一方では、日本一のモチ米などがある。農作物を基幹とする地域であるということもございませし、天塩川、あるいは緑を含めて豊かな自然、これらが調和する住みやすい環境というのがまさに名寄のよさだというふうに思っておりますので、こういったよさがあるということです。

このよさをどうPRしていくかということですが、1つとしますと關係機関で、あるいは団体で構成しています名寄市移住促進協議会がございまして、この中の構成員を通じて、あるいはこの協議会でホームページを設けておりますので、そういったものを通じながら、道内はもとよりですけれども、全国に向けても発信をさせていただいているということでもあります。さらに、直接担当者が道内、道外でいろんなさまざまなフェアが行われておりますので、あるいはJOINに派遣する職員なども加わりながら、そういったフェアでも情報提供させていただいていると。その情報を受けた、見て、名寄市でぜひ住んでみたい、体験してみたいという方たちについては、先ほど報告をさせていただきましたお試し移住住宅での実際の体験を通じて名寄のよさを感じていただくという、そんなシステムというか、流れの中で移住を推進させていただいているということでもあります。

それと、もう一点については、施策としてどうなのかということでもあります。ここについては、先ほど申し上げた部分もございましたけれども、現状でいくと移住者に特化したというところの施

策についてはなかなかこの間情報提供というところにとどまっているのかなと思います。ただ、移住についてはさまざまな階層の方がいたり、さまざまな目的を持ってこられるというのがありますので、ある意味では名寄市の総合力という言い方が適切かどうかわかりませんが、市民の満足度の向上も含めた生活のレベルを高めるということが1つ必要なのかなというふうに思っているのもありますけれども、ただもう一方ではターゲットをある程度決めてメリハリをつけてやるのも一つの方法ではないかというふうに今内部の中でも検討しておりますので、総合的な受け入れというところは維持しつつも、そのメリハリをつけるところを今後少し検討させていただければというふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） お試し住宅も5年経過してというふうになっています。やっている以上、一定の成果求められるものだと思います。3件ありましたということですが、多いか少ないかはあるのですけれども、やはりもっと具体的な施策、今部長が言いましたようにターゲットを絞ったりとか、そういう中で打つ施策、そういったこともあるのだと思いますけれども、そういった移住者、移住される方に対する具体的なこういった施策というか、そういうものをもうちょっとはっきりしないと、これは名寄だけではなくてどこの自治体でも今取り組んでいることですから、なかなか名寄を選んでもらうということにつながらないのではないかとこのように思います。

PRの仕方もあるというふうに思いますけれども、具体的に移住に結びつく施策をどういうふうな形で打つか。以前経済建設常任委員会で視察に行ったときに、北陸に行ったときですけれども、石川県なんかでかほく市というところの視察に行かせていただいたときに、定住人口の増加プロジェクトという形で移住される方に対する特化をし

た施策をいろいろ打っています。これは、あわせて実際に既に住んでいる皆さんにも該当するような、そういったものにもなっています。部長からもちよっとあった今回のリフォームの見直しの中で、新築にもという話もあったようですけども、そういったのにもつながるものだと思います。

少し紹介しますが、石川県かほく市で取り組んでいるのは45歳未満の方が市内で一戸建て住宅を新築した場合に最大100万円の建築に対する奨励金を出します。かほく市以外からの転入者には80万円、それからかほく市内に在住の方は30万円で、市内の業者による建築の場合は20万円加算するとか、さらにいろんななかかわりの中で制度を拡充して、県外に3年以上居住していた方がIターン、Uターンで戻ってきたときには、住まわれた方には50万円の加算があるとか、それから新婚さん住まい応援事業補助金というふうなものがあるとか、その世帯にかかわる分について20万円の加算があるとか、あるいは3世代の同居されたところには30万円の加算があると。すごくというか、いろんな意味で施策を拡大をして移住の方を呼び込んでいる。特に若い、若年の方にも移り住んでいただきたいということでは、医療、福祉の関係、子育て支援にかかわる部分についてもそこではいろいろ取り組みをしていました。不妊治療費の助成であったり、不育治療費の助成、あるいは子供医療費の助成ということで、ここでは18歳までに達するところまでの部分で無料というふうな施策も打っていると。こうした一つの分野だけではなくて生活全般にかかわる、先ほど部長が言った総合的なものですか、というところでの施策の打ち方をもって定住に対するアプローチをしているというふうなことだというふうに思います。こういったトータルした施策を考えていく必要があるというふうに思いますけれども、その辺の考えについてあればというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○**経済部長（臼田 進君）** 移住を進める上では、いろいろな考え方があるのだろうなというふうに思っています。先ほど申し上げた総合的な部分も当然ありますし、めり張りをつけたところもあると思います。例えば名寄市でいくと、新規就農のところについてはまさにめり張りをつけたところということで、この間も進めさせていただいておりますし、あるいは総合的なところでいきますと中小企業の振興条例、店舗や何かの改修に資する助成があるのです。これは、広くやっているのですけれども、実を言うとUターンや何かを含めて御利用いただいて、名寄市に戻ってきていただいた、あるいはIターンで来ていただいた方もいて、そういった使い方というか、活用されて実際に移住されている方もおられるということです。今奥村議員が言われるように、総合的な施策なのだけでも、それにさらに移住者についてはそこにオンをしてやっていくのだという方法もこれはあるのだというふうに思っています。道内のほかの取り組みを見ても、住宅改修や何かを見ても一定の条件を満たしたことによってさらに加算をするのだという考え方があるようでありますので、これは制度の目的に沿ってそういう加算をするという方法がありますので、今私どものほうでいきますと住宅改修の関係の検討を次年度に向けてさせていただいておりますので、いただいた提言なども含めて検討のテーブルにのせさせていただければというふうに思っております。

○**議長（黒井 徹議員）** 奥村議員。

○**6番（奥村英俊議員）** 移住、定住の促進という意味では、具体的な施策がやはりどういうふうに伝わるか、利用していただけるか、メリットがあるかということだというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

そういう中で、これは人材確保にもつながるというふうにちょっと思いながらの提案ですけれども、名寄に就職していただいた方、市外から名寄に来られて、新たに進んで就職に当たって住むと

いうふうな場合について家賃補助をしてはどうかというふうに思います。これは、この間もお話をされていて実現にはなっていないというふうに思いますけれども、一定の金額、一定の期間について、月額1万円とか、そういうことかというふうに思っていますけれども、そういったことで名寄に就職するに当たって、来たときにそういうものが当たるといふふうなことでいえば、1つ名寄を選ぶきっかけにもなるかなというふうに思いますので、そういったこともぜひ御検討いただきたいと思っておりますし、もしこの間の検討した状況があればお話をいただきたいと思っております。

もう一点、先ほどのかほくの取り組みの中でもちょっと話しましたけれども、子供の医療費助成の関係です。名寄は小学校までの拡大をしていますけれども、ここ近年は道内でも中学あるいは高校までの拡大がどんどんされていっているのだというふうに思います。平成26年に拡大したのかな。年数的にも少したってきていますので、そういった意味でも見直しの時期にも来ているのではないかなというふうに思います。これは、先ほど言いましたように、名寄に住んでいる方にとっても重要な施策だというふうに思いますし、例えば名寄を新たに住む場所に選ぶに当たって若い世代にとっても重要な施策、効果がある施策だというふうに思います。これについて道内の状況なんかも含めて検討した経過やお考えをお聞かせいただければと思います。

○**議長（黒井 徹議員）** 臼田経済部長。

○**経済部長（臼田 進君）** 私のほうから前段のほうの家賃助成のところについてということでお話をさせていただければと思います。

今定例会では、ほかの議員からも人材確保についての視点からの御質問を多くいただいたというふうに考えております。ここについては、まさに人材確保は喫緊の課題だということで、個別の職種に限って進めてきているものはありますけれども、その他のところについても建設業などが例に

挙がっておりますけれども、不足する人材があるのだということについて私ども認識しておりますので、この間も答弁したようにどこにターゲットを当て、どのような方法で施策を打つのが有効なのかについて、ここは関係団体とも関係機関とも相談をさせていただきたいということでお話しさせていただきましたけれども、今奥村議員から提案いただいたところも含めて検討させていただければというふうに思っておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今医療費助成の関係について、道内の状況、また名寄市のこの間の検討の状況ということで御質問がありました。私が持っている資料でありますけれども、道内の都市の状況でいいますと、小学生全学年を対象にしている部分では、入院は35市、通院が19市、中学生の入院が22市、通院が14市、高校生の入院が4市、通院が3市という状況で、助成内容については全て無料化していたり、所得制限を設けていたり、1割負担だと、一部助成という形をとっている、さまざまな状況というふうになっております。また、上川管内の町村については、全ての自治体が中学生の入院、通院まで無料化を図っているという状況で、5市町村において高校生の入院、通院まで無料化まで拡大をしているということで、議員からありましたように年々全国的にも拡大はされているという状況にあります。そういった状況も踏まえつつも、本市においては議員からありましたように平成26年度に一部拡充をしてきていますけれども、これは子ども・子育て支援の施策にもかかわるところでありますので、ただいま現在第2次総合計画の中期計画の個別計画の協議も行っていますし、さらに子ども・子育て支援計画が31年度で終了するというので、来年度本格的に新たな計画の策定期間にも入りません。そういった面では、これまで寄せられている要望等も踏まえながら、さまざまな施策等の検討

に入っていかなければならないということで、これは医療費の助成についてもその中の一つの課題というふうに捉えて今後も検討をしていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 小川部長から今医療費の無料化の関係も検討というふうな話もありましたけれども、隣の士別も中学まで拡大ということになったというふうに思います。そういったことを聞いた中で、どうですか。これは、具体的な施策として、原課としてやっぱり上げていく状況にあるのか、それについてお答えいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 子育て支援策、今移住、定住の質問でありますけれども、今現在住まわれている方に対しても政策的な制度の拡充ということは必要だというふうに思っていますが、本市においては現在は例えば子育て支援でいけば就労の支援ということで、保育士の確保では幼稚園、認定こども園とも連携しながら、やっぱりしっかりした子供を預かる、そういった体制を整えていくということでこの間重視をしながら取り組んできています。その中で今後さらに拡充していくには、医療費の助成制度の拡充もありますし、そのほかにもさまざまな要望も出ていますので、そういったものを勘案しながら、限られた財源を有効に活用しながら、議員の皆さんとも御意見をいただきながら有効かつ効果的な政策を実現していきたいというふうに思っていますし、こういった制度については持続可能でなければならないということでもありますので、将来的な財源確保も必要になってきますので、慎重かつまた効果的な部分でいけばスピーディーということも問われるかと思っておりますけれども、今後協議をしていきたいというふうに考えております。

また、医療費にかかわってですけれども、全国

的にもこれはかなり拡大をしてきております。そういった面では、先ほど言いましたけれども、この制度自体が対象年齢であったり、全部無償化していたり、一部助成であったり、所得制限入れたと。各自治体でかなり格差が生じている状況がありますし、そういった面では国にも要望しながら、制度化に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 原課からやっぱり予算要求なり具体的な内容を検討していただいて、上げていただくということがまず必要なことだというふうに思っていますので、ぜひそういった御検討をお願いをしたいと思います。

個別のいろんな内容についてお話、提案というか、させていただきました。ちょうど今次期の総合計画の中期の計画、具体的の中身にも入っているのだというふうに思います。そういう意味で移住として特化するかどうかは別にしても、トータルで名寄市として打つべき施策の議論もする、ちょうど今チャンスなのだというふうに思います。ぜひとも市長も含めて見直しの時期、見直しのできる部分も含めてのちょうどいい時期だというふうに思っていますので、あわせて移住、定住にこの先もつながるような、そういった形での議論を協議をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さまざまな事例も踏まえて、移住、定住、あるいは市民生活の満足度の向上のためのさまざま施策についての御提案がございました。限られた財源、資源をできるだけ効果的に活用して効果を発揮していくという視点がこれからますます求められていくのだろうというふうに思っています。そうした中で、人口減少、人材確保というのは本当に最重要課題だというふうに思っていますので、そこにいかに効果的な施策を打っていくのかということは、これは全部署

挙げての課題だというふうに思いますので、横断的に協議をしていく覚悟でいたいというふうに思います。

病院の問題等も出ていましたけれども、小児科医がほぼ24時間診ていただいて、それで北海道内の病院の中でも小児科の救急搬送がもう圧倒的に名寄の病院が全道一の受け入れをされているという記事が何年か前に出ておりましたけれども、名寄の病院って本当すばらしい。このことが住みよさランキングを押し上げている一つの要因だというふうに思うのですが、我々まだまだこういう環境をPRしていくのも足りていないのかなというふうにも思っています。非常に安心した子育ての環境の一つに病院があって、そのことがいかに安心感を生んでいくのか。この間士別の市長さんとある新聞社の対談をさせていただいたときに、名寄は病院があるけれども、士別は小児科がいざというときに診れないので、あなたのところで医療費の無償化する必要はないみたいな話をされておりましたが、しかしそれはだから周りの自治体はそういった角度から医療費の無償化もされているというようなことで事例としてはお話をされておったということでもありますけれども、何が強くて、そこをいかに伸ばしていくために何が必要で、そしてまたそうしたすばらしい支援があるということもしっかりと我々はPRをして、市民の皆さんも名寄は本当にそういうすばらしいところなのだから移住者もどんどん来てほしいという、みんながそういうマインドになっていくということも非常に重要なのかなというふうに思います。改めてそうした名寄のよさをしっかりとPRをしていくということも必要だふうふうに思います。

改めて医療費無償化の提言もいただきました。これは、今まさに子ども・子育ての計画を見直す段階において、今小学生以下の親御さんたち全世界帯にアンケートをやっているということでもありますので、こうした皆さんの声も参考にさせていた

だきながら今後の施策を組み立てていきたいと思
います。御提言ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の
質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議
を開きます。

男女共同参画推進計画の推進にかかわって外2
件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、
大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

1つ目に、男女共同参画推進計画の推進にかか
わってお尋ねします。さきの定例会でも世界中で、
国内でも変わりつつあると推進計画の推進がより
スピード感が求められていると指摘をさせていた
だいたところでしたが、その後東京医科大学の女子
受験生への差別、国会議員による差別発言など
見過ごせない事態が続いています。東京医科大学
の不正入試を受け、文科省は医学部、医学科を置
く全国の国公立、市立大81校を対象に公平な入
試が行われているかを確認する緊急調査を始め、
9月4日速報を公表したところであります。ほか
の大学でも女性に不合理な差別が行われているの
ではないかと疑問が持たれているところでありま
す。

そこで、名寄市立大学の性別による差別に対す
る考え方について伺います。女子学生、女性教員
が多い中、名寄市立大学では多いですが、
男女共同参画推進に対する周知や配慮についてお
知らせをいただきたいと思います。

2点目に、性暴力被害者ワンストップ支援セン
ターについて伺います。性暴力被害に遭ったとき
に被害者に寄り添った適切な相談、医療的、心理
的支援などをワンストップで受けられる身近な場
所が必要であります。岐阜県のぎふ性暴力被害者

支援センターでは、24時間365日体制で電話
とメールによる相談を受け付けています。県内全
ての中学、高校の全生徒にパンフレットを届ける
など、若年層への周知に努力してきた結果、相談
数が17年度では前年度より67.6%増となっ
ているといえます。当市においても全中高生への周
知が必要と考えますが、お考えをお聞かせくださ
い。

また、デートDVについての情報提供の徹底も
必要と考えます。お考えをお聞かせいただきたい
と思います。

大項目2点目、障害者雇用促進法に基づく障害
者雇用制度にかかわって。国や地方自治体は、毎
年9月を障害者雇用支援月間として障がい者雇用
への国民の理解を広げるためにさまざまな啓発活
動を展開しています。ところが、ことしは月間を
目前に厚労省が発表した中央省庁での障がい者雇
用率の水増し問題に関する調査結果は、まず啓発
すべきは中央省庁であることを浮き彫りにしまし
た。障がい者雇用数を約6,900人としていたの
に、実際は3,400人余りと半数にも届かない数
に、市民の間からも余りにもひどい、でたらめ過
ぎるとの声が上がっているところであります。こ
の水増し問題、障がい者を含む国民の働く権利を
保障するための法制度をめぐって国の大半の機関
が法に反して障がい者の働く権利を侵害していた
重大問題と言わなければなりません。

そこで、名寄市の現状と今後の考え方について
お知らせをいただきたいと思います。

大項目3点目、観光推進にマンホールカードを
活用することについて伺います。本年8月11日、
マンホールカード第8弾が配布開始されました。
今回は、北海道5自治体を含め76自治体、76
種が加わりました。中には、北九州市の「銀河鉄
道999」がデザインされたマンホールも含まれ、
累計で418種類、364自治体分となっていま
す。道内では、25種類、25自治体が含まれて
います。また、9月18日からきょうの21日に

は第9弾の募集が行われているところであります。

そこで、伺います。マンホールカード発行の考えはないのかどうかお聞かせをいただきたいと思っております。ダムカード、天文台カード、武四郎カードなど観光推進に活用されています。マンホールカードの活用も考えてみてはいかがでしょうか。

小項目2、風夢くんをデザイン化したマンホールのふたをカードにすることを求めるものです。旧風連町がデザインし、今も使われている風夢くんをデザインしたマンホールのふたをマンホールカードにすることを強く求めるものですが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 川村議員からは、大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1の小項目1は私から、大項目1の小項目2は市民部長から、大項目2は総務部長から、大項目3は上下水道室長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、名寄市立大学の性別による差別に対する考え方について申し上げます。初めに、大学の学生数や教員数の男女比の現状について申し上げます。平成30年度の学生数の男女比は、総数736人のうち女子が621人の84.4%、男子が115人の15.6%、また教員数の男女比は総数84人のうち女性が45人の53.6%、男性が39人の46.4%となっております。また、管理職である部局長の構成は総数7人で、学長、事務局長を除く5人のうち女性教員が3人、男性教員が2人となっております。

また、出産、育児等にかかわる休暇の取得状況は、現在女性教員1人が産前産後休暇、男性教員1人が育児休業を取得しております。市立大学といたしましては、入試や教員採用、さらには政策等の企画立案及び決定の機会などあらゆる場面において男女の差別なく、個人の能力や適材適所などにより選考しており、出産、育児等にかかわる

休暇等についても男女分け隔てなく取得できるよう全教職員が共通認識を持っているところであります。

次に、学生や教職員対象の研修については、毎年男女共同参画を含む人権擁護、ハラスメント全般にかかわる研修会を大学の人権擁護委員会主催で開催をしております。今後も市立大学では、看護師や管理栄養士、社会福祉士などのケアの専門職を養成する機関の使命として男女の性別にとらわれず、教育研究などさまざまな分野において男女が共同して参画する機会を確保し、推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目1の小項目2、性暴力被害者ワンストップ支援センターについて申し上げます。

女性に対する暴力には、配偶者からの暴力、職場におけるセクハラ、つきまとい、ストーカー行為、性犯罪などがあり、それらは女性の人権を侵害する決して許される行為ではありません。しかしながら、そうした被害者は相談窓口も内容によって違っていたり、自分さえ我慢すればといった思いの中、誰にも相談できず、一人で悩み続けているケースが多い状況が考えられます。また、性暴力は相談内容についても多岐にわたりまして、恐怖や不安、恥や罪の意識から一人で悩み続ける傾向が強くなることが考えられます。そうした被害者が少しでも相談をしやすい体制づくりとして、北海道では道と札幌市がNPO法人に運営を委託をし、開設している性暴力被害者の専門相談窓口、性暴力被害者支援センター北海道がございます。同センターは、専門の訓練を受けた相談員を中心に医療機関、弁護士、行政、警察が連携をして支援をしており、面談、電話相談を利用した方には、札幌市に限りますが、関係機関への付き添い支援などを行っております。2次被害を抑制する意味でも若い世代に対する相談機関の存在の周知は

とても重要であり、性犯罪の被害者にならないための教育とあわせ、教育機関を通じ実施をしていく必要性については十分認識をしております。

次に、デートDVについて申し上げます。10代、20代においては、交際相手からのラインやメールにすぐ返信しなければならない、また軽微な暴力や性行為の強要など恋人とつき合っていれば当たり前のことと思いついでいるケースが少なくありません。そのことが拘束となり、ほかのことを差しおいてでも優先しなくてはならない状況をつくり、交際相手を自分の思いどおり、自分のものとしてコントロールをしたり、扱ったりすることは既に暴力であり、いわゆるデートDVに当たります。若年層においてもそうした行為を暴力として捉えられず、一人で悩んでいる方も多いと考えられます。こうしたDV被害を受け、悩んでいる人の相談窓口として、北海道立女性相談援助センターがあり、また身近な相談窓口として本市にも健康福祉部に相談窓口を設置をしているところです。若い世代がDVに対する知識を深めていただくことは極めて重要であり、相談機関の周知の必要性についても認識をしております。引き続き男女共同参画推進計画に基づき、庁内関係部署及び教育機関や女性団体等と連携を図り、性暴力や女性に対する人権侵害についての理解を深め、女性の地位の向上に向けた各種セミナーの開催など普及啓発活動に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用制度にかかわって、小項目1、名寄市の現状と今後の考え方についてお答えいたします。

名寄市における障がい者雇用率ですが、最新の公表値であります平成29年度において実雇用率2.39%と法定雇用率の2.3%を超えています。本雇用率の算出根拠となります障がいがある職員の把握方法ですが、毎年度職員給与の年末調整を

行う際に障害者控除を申告しました職員に対して障害者手帳の写しの提出を求め、手帳の内容に基づき障がいの内容及び等級を確認しており、客観的な資料により障がいの把握を行っております。

なお、議員御指摘の事例が大きく報道されたことから、対象となる職員の障害者手帳の再確認を行いました。問題は確認されませんでした。

今後の考え方につきましては、大都市のように職員採用において障がい者任用枠を常設するなど対応は、それぞれの障がいの性質に応じた職種を設定し、毎年募集することが小規模都市である本市の場合、職員採用計画上困難であることから、通常の職員採用の枠組みの中で可能な限り障がい者の採用機会の拡大が図られるよう努めてまいります。

また、市内の事業所における障がい者雇用の促進でございますが、市は障がい者雇用に関する監督権限を持たず、一義的には労働基準監督署が事業所の障がい者雇用に関する監督及び相談を行っております。市といたしましては、労働基準監督署などと連携しながら、市の関係部局に対し事業所から相談などがありましたら、適切な機関に取り次ぐことや国の情報提供に積極的に協力していくなどの対応をとってまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 私からは、大項目3、観光推進にマンホールカードを活用することについてお答えいたします。

小項目1、マンホールカードの発行の考えは及び小項目2、風夢くんをデザインしたマンホールのふたをカードにについては関連がありますので、一括して申し上げます。マンホールカードとは、下水道の普及活動を目的としたカード型の下水道広報用パンフレットであり、全国に実在するデザインマンホールふたをカード化したもので、ダムカードなどとたびたびマスコミでも紹介されているところでございます。現在名寄市の下水道事業

特別会計は、平成32年度から公営企業会計に移行するため、その作業を行っているところでございます。平成32年度以降については、水道事業と同様に経営状況の明確化を図るとともに、経営戦略を見直し、改めて下水道事業への市民への理解を広く深めることの必要性から、広報活動の一環としてマンホールカードの発行についても平成32年度に向け検討する必要があると認識しているところでございます。

マンホールカードを発行するに当たりましては、より身近に感じていただけるよう風連処理区と名寄処理区について1基ずつカード化を図り、複数年度にて発行したいと考えております。規則上登録時点で設置されているデザインマンホールをカード化することになります。名寄処理区は1種類ですが、風連処理区は風夢くんを含む3種類の中から1種類を選び、カード化を検討していきたいと考えております。

なお、コレクターも全国各地に存在していることから、観光部局と連携し、配布場所についてもよろいなや道の駅などの活用を検討したいと思っているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、それぞれ御答弁いただきましたので、随時再質問等をさせていただきますと思います。

まず最初に、男女共同参画推進計画の推進にかかわってありますが、名寄市立大学、女子学生が多く、女性教員も多いように感じていたのですが、今お話を聞きましたらそうでもない。半々ぐらいだということがわかりまして、男性学生もふえていることもあるので、こういった状況かなというふうに思いながらお聞きをしていたところであります。そうした男女が比率が拮抗してくればくるほどやはり男女共同参画が強く求められていくのかなというふうに思っていますが、先ほどお話がありましたようにそれぞれ個人の能力

に応じて、また人権含めて、ハラスメントを含めて研修も行われているということでしたので、ちょっとというか、かなり安心をしながら、胸を張って疑問を持っている皆さん方にお答えをしていくことができるなというふうに思ってお聞きしてきたところであります。

ちょっと御紹介をさせていただければ、今回の東京医科大学の女性医師が結婚、出産で辞職する存在だと決めつけていたということでは、結婚や出産で離職する女性が多いのは女性ではなくて病院の労働環境にこそ問題があるのではないかなという女性弁護士の発言もあります。働き方こそ見直すべきだと。今働き方改革も進んでいますけれども、男女共同参画の報告からも見ていく必要があるのかなというふうに思いながら考えているところであります。

そして、もう一つ御紹介をさせていただければ、女性の医師の割合です。OECD、経済協力開発機構加盟国の中で実は日本は最下位になっています。女性医師率の割合、平均では46.5%なのですが、日本は20.3%と最下位になっている、そういう状況にあることをぜひとも皆さん押さえていただきながら、今後いろんなところで検討を進めていただければというふうに思っているところであります。

それで、あともう一つ気になるところがあります。先ほど研修の中に人権の問題も話されました。名寄市の男女共同参画推進計画の中の基本理念にある、1番に男女の人権の尊重というふうに書かれていて、性別にとらわれず、お互いの人権を尊重し、個人として能力を発揮する機会が確保されることを目指す、このように6つの基本理念の冒頭に掲げられています。今LGBTに対するいろいろな情報をメディアを通じて得ることがありますが、まだまだ多くの方々に理解できる状況にはない。私自身もまだまだ勉強不足で、よくわかっていない部分もあります。最近の報道で、名寄大学の中でサークル等で取り上げられているという

ふうなお話がありましたけれども、このLGBTに対する考え方についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今川村議員から御指摘がありましたように、先般新聞報道で本学の学生が担当教員の支援などもありまして、LGBTに関係するサークルを設立をいたしたところでございます。性の多様性などへの理解が十分ではない現代社会において、日常生活の中でLGBTが生きづらさを感じる場面などが数多くあるものと考えておりまして、大学としてもその活動を見守りながら支援してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 最近になって私たちの周りの中では、ようやくこういう性の多様性ということが話題に上がってきているのかなというふうに思います。なかなか今まで日本の社会的な問題やら風土的な問題もありながら、広く知られることがなかったのかなというふうに思っていますけれども、メディアで取り上げられるようになり、また自治体でもさまざまな支援が始まっているかなというふうに思います。パートナーシップ制度だとか、証明制度というようなことで取り上げられていて、こういったところのそれぞれの皆さんが性別にとらわれない、お互いの人権を尊重するというところ、こここのところをやはりきっちり捉えていく必要があるなというふうに思っていますし、今の御答弁にもありましたけれども、尊重しながらというふうに、見守りたいというふうにお答えをいただきましたので、引き続き見守っていただいき、私たち市民も見守っていきたいなというふうに思っているところであります。男女共同参画については、以上で終わらせていただきたいと思います。

次に、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用制度にかかわってであります。今報告にありました

ように、名寄市では29年度で2.39%というふうな雇用率になっているということでありました。国の機関、民間を指導する立場でありながら、その指導する立場のところの水増しということをやってしまったら、本当に指導ができるのかというような、そんな不安の声があったところでもありますし、怒りの声が上がっているところでもあります。

これは、日本障害者協議会代表の藤井さんという方がおっしゃっているのですが、今回の問題は障がいを持った人に対する政府の姿勢の本質を感じさせますと。障がい者を雇いたくないという差別のような雰囲気をも多くの障がい者は感じていると思いますと。そこが一番問題なのだというふうなおっしゃり方をしています。この点について障がいを持った方々の働くことに対してのお考えをいただければというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 国においては、障がい者の雇用に関して障害者雇用促進法を制定をし、これは国あるいは自治体、企業においても一定の目標値を定めながら、障がいを持った方の雇用についても拡大をしていこうという、そういう方針があるということございまして、これにつきましては先ほどありました男女共同参画、そういった社会の実現にも少し踏み込んでいるのかなというふうに考えておりまして、私ども自治体としても推進をしていく方向については同じだというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今回男女共同参画の部分でもお話ししましたように、人権の問題ということをやったりこの間のいろんな、先ほどもお話ししましたように東京医科大学の女子受験生への差別、また国会議員による差別発言、そして今回この障がい者に対する雇用の水増し、本当に人権の大きな根幹にかかわるところに関する大きな問題だっ

たなというふうに思っているところです。それで、今回取り上げさせていただきました。先ほども紹介したように、部長も今おっしゃったように、共同参画推進計画の基本理念の中にある人権、あらゆる性にこだわらず、そしてあらゆる人たちが本当に安心して暮らせる、そして仕事につける、このことが非常に求められているのだというふうに思っています。この障害者雇用制度、障がいのある労働者が経済社会を構成する労働者の一員として職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるようにするためにつくられたと、義務づけられているということでもあります。ですから、国や地方自治体は民間企業を上回る割合の雇用を義務づけられているわけですが、そういったところに反していたということで、多くの国民の皆さんがひどいということで怒っているというところでもあります。先ほど御答弁にありましたように、今後も通常採用をしていきたいというふうにおっしゃっていただきましたので、引き続き障がいを持ったことで働く場がなくなるということのないようにして行ってほしいなというふうに思っています。

それとあと、今回の問題、地方自治体の中でも若干あったようですが、国が大きくこの水増し問題が出たわけですが、4年前にも同様のことがあって、積極的に調査等していただいて、再発防止をしていただいていたら、今回のようなことはなかったのにというふうに強く思っているのですが、積極的に調査、審議を行い、再発防止と障がい者雇用対策の抜本的な改善、これを目指してもらおうように地方自治体からも声を上げていく必要があるのではないかとこのように思うのですが、その点についてお考えはどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほども申し上げましたけれども、国において、あるいは地方自治体において、民間においてそれぞれ性の差別もなく、

障がいを持った、そういった身体的な差別もなく、やはり社会の一員として働くことができる、そういった社会をつくるということは非常に重要なこととございますので、私どもも議員が今言われた趣旨については同じ考え方でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 同じようにお考えをいただいているというのはわかったのですが、国のほうにきちっと今回の問題を調査をし、やはり再発防止、そういうことがないようにしていくように地方からも声を上げていく必要があるのではないかとこのように思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） この場で私の立場、なかなか言いにくいわけですが、全道的な都市での集まりですとか、あるいはそれぞれ管内の会議ですとか、そういった場で今議員がお話しになったことについてぜひ進めていく方向で内部でも話をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今回の水増し、私は水増し問題というふうに思っているのですが、この問題は障がい者を含めた雇用の場が大きく減らされたというふうに思っています。この背景には、この間公務員の定数の削減があるのではないかとこのように指摘もあるところでもあります。国家公務員の定数削減が随分進んでいます。公務員削減は、地方自治体にも押しつけられてきているのではないかとこのように思っています。地方交付税などの算定基準に加えられるなど、政府主導で地方公務員の削減が進められてきているというのは事実だということに思っています。そういった中で今後先ほど部長からも通常で採用を目指していきたいという御答弁いただきましたけれども、改めて市長から障がい者雇用に対するお考え

等あわせてお聞かせをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来障がいのある方の雇用に関しまして重要な御提言もいただきました。ありがとうございます。いろいろな種類の障がいがございます、一部やっぱり社会が文明が進んでいくことによってもたらされた障がいもあるのかなというふうに思っています、我々そうしたこともひっくるめて、みんなで社会の責任として前に進んでいく必要があるというふうに思っています、そうしたことができる地域が、あるいは自治体がしなやかで強い自治体運営につながっていくというふうに私も承知をしておりますので、引き続きこうしたことを積極的に進めていきたいというふうに思いますし、名寄は大学等もありまして、そうしたことに非常に理解が進んでいる。ハローワークの名寄の状況を見ても非常に障がい者雇用率も全道でも上位にランキングをされておりますので、そういう理解が進んでいる地域だというふうに比較的認識をしておりますので、そうしたことをさらに推し進めていくようにしっかりと努めていきたいというふうに思います。

職員採用の観点の中でお話ございましたけれども、採用時の特別枠の創設などというところはなかなか困難なことかもしれませんけれども、職員採用の手続におきましてより多くの障がいがある方が本市の募集内容を確認できるように、障がいのある方向けの求人などの活用方法、可能かどうかなど、募集の方法については今後また深く研究を進めていき、より多くの障がいのある方の採用の機会をふやしていく努力を今後とも続けていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひとも雇用拡大に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。さきの定例会では、非正規職員を正規職員という提案もさせていただいたのですが、

この点についてはまた違う機会にさせていただきたいというふうに思いますけれども、雇用拡大というところではぜひ積極的に取り組んでいただき、そして差別解消になるといったところで、人権問題も含めて、やはり働く中で差別をつくってはいけないということをぜひともお願いをしておきたいというふうに思います。

では、次、マンホールカードのお話をさせていただきたいと思います。先ほどの御答弁では、経営状況も含めて32年度に向けて検討をしていきたいという御答弁だったかというふうに思いますけれども、前向きなお答えをいただいたというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 議員のほうから御指摘がありましたが、下水道事業につきましては先ほども言ったように平成32年度に公営企業会計に移行するというので、今後につきましては経営状況とか、そういうのを透明化という部分について市民に多く理解をいただく、そういう部分を踏まえて32年へ向けて、マンホールカードの実施については基本的には実施をしたいという考えは持っておりますが、主催団体との今後のやりとりとか、そういう部分がありますので、詳細な内容についてはこれから検討をしていくものということで、そういう回答とさせていただきますところ です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） よしという声が上がりましたが、このマンホールカードは目的のところでききお話があった下水道の役割などの周知、そしてそれとともに各地を訪れることで地域の観光振興につなげていくことを目的としていると。ここのところが今までなかなか押さえておられたのだと思うのですが、前面に出していただけなかったといったところがちょっと残念だったなというふうに思っています。

それで、やはり先ほど御紹介しましたように、

全国的には第8弾で、もう418種類、364の自治体でつくられ、道内でも大変多いのです。25種類、25自治体でもう進んでいるということです。今、今回先ほど御紹介した18日から21日に第9弾の募集がされていますけれども、この募集の要項がやはり変更になってきているということなのです。私は応募数が多いのだと思うのです。多くて、注目度も高くなってということで、応募数が多くなっているのです。何件までというような縛りになってきているということなのです。やはり早い取り組みが必要なのだというふうに思うのです。今これらもってきていただいた部分のカード、いただいたのちょっとお見せしますけれども、このようにここに風夢くんのマンホールのふたのあれができたらすごくいいのというふうに思いながら見ているのですが、早くといったところで、今9弾目です。この次募集がいつになるかわかりませんが、早い取り組みをというふうに思うのですけれども、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 先ほど観光の部分がということですが、最後のほうにお話しさせていただいたように、議員が御指摘のとおり全道、全国からコレクターと言われる方が来られると。ある意味においては入り込みという部分も期待がされるということで、その部分については今後観光部局と設置場所等について検討していきたいという答弁をさせていただいたところですので、御理解していただきたいと思えます。

もう一つは、当初からこれは広報型のカードということで発行されておりましたが、この8月、第8弾で実施する団体のほうで考え方を改めまして、今までは一定程度コレクターの方が一気に出すと参集というか、集めに行くのが大変と。それらのこともありまして、おおむね50ということを基準に進めてきたということですので、そういう部分で御理解していただきたいと思えますが、

この8弾までについてはブランド化の確立ということを第一の目的で進めてきたということで、実は企画書を出して、企画の内容によって選定されて50だったり、60になってきたというところなのです。一定程度ブランドの確立、要するに全国に認知されたということで、この9弾からは登録制というふうになっております。登録の条件は前と大きく変わりませんが、今後登録されたものの中で発行枚数については抽せんで、予定は大体60から70ということですので、その中でそれを超えると抽せんになるかと思っております。

早くというお話ですが、先ほどのお話しさせていただいたように、公営企業の関係で改めて企業化になったときに市民への周知というのが下水道事業のまず1番目の考えと思っておりますので、そういう部分では御理解していただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ちょっと調べてみましたら、今まで総発行枚数が約230万枚となっているというふうに言われています。地元の人を受け取りに行くところもあるとは思いますが、これだけの人たちが移動しているということですね、たくさんの方が。ということでいえば、やはり観光、今まで名寄市のことを知らなかった方々に名寄市を知ってもらうというツールとしては非常に大きな影響というか、活用の価値はあるというふうに私は考えているのです。そういう意味では、やはり観光の問題も含めてという、今お話もありました。そうであれば、平成32年度まで待たないで早くということも視野に入ってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 内部的なものもありますし、先ほどお答えさせていただきましたが、実存するマンホールのふたということで、そういう部分については名寄地区はアカゲラが1種

類、風連地区には3種類ということがあります。3種類の中から1種類、これについては風夢くんのキャラクター、それから望湖台自然公園、それと風舞あんどん、この3種類がマンホールのふたとなっておりますが、この中からどれを選定するのか、またアカゲラという名寄地区を先にするのか、そういう部分があります。今後については、もう少し内容のほうを検討する時間をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今マンホールのふたのデザインの話が出されていました。私は、いろいろな全国のマンホールカードを見せていただきながらしているのですが、つくられた目的の中にも書いてあります。全国各地でデザインが異なる御当地物で、その土地にゆかりのある各所、名物品、スポーツ、キャラクターなどが描かれていると、そのように書かれているのですが、そういう意味で私は旧風連町がデザインしてきた風夢くんが残っている、そして在庫もなくなってきて、今残っている部分で使って終わりだということもお聞きすると、やはり心情的に残っているもの、今あるものを、なくなっていくものを形として残していきたいというふうな思いがあります。風連の方にそんなお話をすると、本当にそうだというお話もいただいている中で、やっぱりカード化して残すということも、そして観光推進にも活用できるというふうなことでは非常に有効かなというふうに思っているのです。確かにいろいろ名寄地域のアカゲラのふたもかわいらしいですけれども、そういうことも含めて検討していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 原課のほうは平成32年度に向けて、上下水道の見解としてはそういうコンセプトだということでありましてけれども、もろもろいろいろ準備もあるということでありまして、また審査があつて落ちる可能性もあるという

お話もありますが、31年度待たずしても準備が整えばでき次第申請をして、早くカードをつくるという準備をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） よろしくお願いをしたいというふうに思っています。私の趣味で言っているのではなく、ちょっとやはり観光のところに活用できるツールだということをぜひ理解をしていただきたいなと思っています。

それと、配布場所についても多くが下水処理場に置いているところも多いのですが、私も駅前でもよいかなどと思ったり、道の駅でもというふうに思ったりしたのですが、やっぱり下水処理場まで巡回バスを使っていただいて来てもらおうと。名寄市内を回っていただくということもいいかなというふうに思っていますので、そういったことも含めて検討していただいて、早目の発行をお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 報告第5号

平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第5号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報

告第6号は同法第22条第1項の規定に基づき平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告申し上げるもので、細部につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） それでは、私のほうから報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して追加説明させていただきます。

配付いたしました資料の1ページをお開きください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況、平成29年度決算についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字が発生していないことから、なし、バー表示でございます。実質公債費比率については前年度より0.2ポイント増の8.4%、将来負担比率については5.2ポイント増の33.8%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表②、連結実質赤字比率等の状況、平成29年度決算についてであります。初めに、表の左上の欄は一般会計の赤字の割合を示す実質赤字比率積算の内訳を記載しています。一般会計の実質収支は4億7,819万2,000円の黒字となっていることから、分母である標準財政規模に対する割合はマイナス3.88%で、実質的な赤字が発生していないことから、なし、バー表示となります。次に、一般会計に特別会計、企業会計など全ての会計を対象とした連結実質赤字比率については、全ての会計の実質収支を合計すると表の右下のとおり16億1,193万9,000円の黒字となりました。この額が標準財政規模に占める割合はマイナス13.09%になり、実質的な赤字が発生していないことから、同じくなし、バー表示となります。

3ページをお開きください。次に、総括表③、実質公債費比率の状況、平成29年度決算についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加え特別会計や企業会計、一部事務組合などへの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算、平成27年から29年の3カ年平均を用います。平成29年度決算では、前年度より0.2ポイント増の8.4%になりました。実質公債費比率が増加した主な要因は、普通交付税額の減少が挙げられます。

4ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況、平成29年度決算についてであります。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。平成29年度決算では、前年度より5.2ポイント増の33.8%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰り入れ見込み額、職員の退職手当負担見込み額など将来にわたって負担すべき金額を記載しています。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や特定歳入、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込み額などを記載しています。将来負担比率が増加した主な要因は、地方債の現在高の増加、普通交付税額の減少による標準財政規模の減少が挙げられます。

5ページをお開きください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況をあらわしております。企業会計である水道事業会計及び病院事業会計の歳出相当の額は貸借対照表における流動負債から翌年度償還の企業債等の額を控除した金額を、また歳入相当の額については流動資産の額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額となります。両会計とも歳入相当額が歳出相当額を上回っているため資金不足額はマイナスとなっており、資金不足比率はありません。

また、食肉センター事業特別会計ほか2特別会

計については、それぞれ歳出歳入の決算額を記載しており、いずれの会計も一般会計繰入金で調整しておりますので、収支均衡となっており、資金不足は生じておりません。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第5号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 健全化比率の結果とそれに関連して説明を受けましたが、私の理解も深める意味で3点ほどお尋ねをしたいというふうに思います。

今お話ありましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率の関係はバー表示で黒字ということでございますが、基準が赤字比率が12.99、そして連結実質赤字比率が17.99ということで、説明のあった数字等加えるとそれぞれ16.9ポイント黒字、あるいは31.1ポイント黒字ということであります。こういう理解でよろしいか、黒字の中身の話になりますけれども、再確認でお答えをいただきたいと思います。

それから、実質赤字比率はかつての実質収支比率とほぼ同じ理解でよろしいかと思いますが、経験的には今までどの黒字の水準が望ましいのかという議論も過去にはあったような気がしますけれども、今回の実質赤字比率と直接かかわりませんが、望ましい黒字の水準についてどのように受けとめたらよろしいのかをお答えをいただきたいと思います。

それから3つ目に、将来負担比率はもちろん発生しないということは負担がないということではなくて、ありますけれども、各基金だとか、地方債の交付税措置だとか、いろいろとの比較でマイナスになるわけでありまして、特にここ何年かで職員の減少だとか退職金の引き下げなんかについても当然この中に含まれてありますけれど

も、それとの因果関係について少しお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まず、最初の質問の実質赤字比率、それから連結実質赤字比率と、それから基準との関係ですけれども、こちらの1ページに出ているそれぞれの基準についてはこれマイナスの部分でありますので、うちの場合は逆に黒ですから、当然その差が出ていますので、それは議員御指摘のと通りの数字ということの整理でよろしいかと思います。

2点目のこれも昔の実質単年度赤字との関係ですけれども、ほぼ同じ意味であります。ですので、これをもとに財政健全化の法律ができて、こういうふうになりかかっているということですので、中身としては同じ考えに立っておりますので、それも構わないと思います。

それから、どれくらいが適正な黒字になるのかということで、さきの一般質問でも大石議員のほうからもいろいろやりとりさせていただきましたが、なかなかこの金額が適切というガイドラインというものはありません。ただ、今までの経験則からいいますと、今私どもの一般会計、普通会計、大学も合わせますと大体予算規模で200億円超えて210億円から220億円ぐらいですので、大体経験則からいいますと多くても5億円から6億円ぐらいの黒字ということで推移しております。ほかの市の状況を見ますと、出てくる不用額あるいは黒字額それぞればらばらという状況がありますので、どれが適切かということは一概には言えませんけれども、今までの予算執行の流れから含めると大体220億円ぐらいの予算規模に対して5億円、6億円ぐらいがおさまりがいいところなのかなという一つの判断は持っておりますが、これが適切という黒字についてはまだもう少しと研究しなければならないなと思っております。

それから、職員構成あるいは年齢構成によります健全化判断比率の影響でありますけれども、こ

ちらにつきましては明確に反映されるのが4ページであります。4ページが将来負担比率になっております。ここの中が一番上の表の左から5つ目に退職手当負担の見込みがあります。こちらの部分に大きな影響を与えるところであります。名寄市の職員構成は、年齢構成を含めて若くなっておりますので、職員退職手当の負担見込みについては少しずつ下がってきているという傾向がありますので、これは将来負担比率においては下げるような流れになっているという、そういうような状況になります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 前段の赤字比率あるいは連結赤字比率の関係、議会で佐藤議員からいろいろ現状の基金残高の問題だとか、黒字なのだということだとかというやりとりもありましたけれども、市民がそれをどのように受けとめるかというところのお伝え方については決して十分ではないのかなという感じがして、たまたま私去年の広報の11月号のを今コピーして持ってきたのですが、いろいろ書いてありますけれども、「青信号だったんだね」、「市債残高が増えても青信号？」ということで、あと文章つけて丁寧に説明しているようには見えませんでしたけれども、実際に赤字比率を、あるいは連結赤字比率も含めてバー表示で、これで青信号という理解をすればいいのですけれども、先ほど前段私いわゆる基準と今回の数字と足した数字をあえてお伝えをしましたけれども、もう少しどのような黒字なのかということなどについて、お伝えをするにしても広報かネット上のお伝え方しかないわけですが、少し工夫を凝らしてお伝えしたほうがよろしいのかなという感じがしますが、改善もお願いできればというふうに思っていますが、その考え方についてお知らせをいただきたいと思いません。

それと、これは名寄市のことではないのですけ

れども、同様にバー表示は総務省が発行している決算カードも大体そのようになっていて、これはなぜ総務省でこのような、法的な義務か、そういうことで必要ないということなのかもしれません。もしおわかりでありましたらバーの意味について、先ほど広報の改善なんかについてのお話ししたとおりちょっと説明をいただければと思っています。

それと、2つ目のいわゆるどのくらいの黒字水準かというところは、かつては実質収支比率の段階ではいろいろ全国的にも3から5%程度の水準があるということでもありますけれども、一律にこれが妥当なのだということは言いにくいことかもしれませんが、そういう理解で経験的には3から5%ぐらいという数字も出ていたような気がしますが、そういう考え方については妥当なのかどうかお聞かせをいただければというふうに思っています。

あと、将来負担比率の関係は、基金だとか起債の償還の交付税措置だとか、いろいろ退職金との関係とか年齢構成だとか、さまざまな要因で数字は決まっているのですけれども、数字を意識をするために住民生活だとか、福祉の向上だというところを置き去りにするということはあり得ないというふうには思いますけれども、ややもすると数字を気にして抑制をするという危惧も多少あるものですから、基本的には財政運営の基本については数字だけではなくて住民生活や福祉向上との因果関係は当然もう理解されているような話だと思います。基本的な考え方についてもう少しお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 順番は前後しますけれども、バー表示につきましては今ちょっと確認できませんけれども、恐らく赤字が出ていないという意味でもってのバー表示ということではないかと思っております。ちょっと確認させていただきまして、また何らかの機会に報告をさせていただ

ければと思います。

それから、一番最初の広報における財政含めた指標の周知方法につきましては、これ3番目の黒字の水準等にもかかわってくる問題だと思っておりますが、黒字が出たら黒字出たその背景も含めてできるだけわかりやすく、その黒字は何を意味しているのだというのをわかりやすく周知することは、非常にこれから将来に向けて大事なことだと思っております。今までの決算の経緯見ますと、黒字毎年度出ているということで、危機的な状況は脱しながら進めておりますけれども、そのかわりこれから何があるのだということも含めてこれは必ず市民の皆様にお知らせしなければならないことですので、改めて財政当局のほうと話をさせていただきまして、もうちょっとわかりやすく、表現方法も含めて詰めてまいりたいと思います。

それから、一番最後の今回の健全化判断比率、資金不足比率につきまして、もともとは道内の自治体の財政破綻に端を発生してこういうような法律ができて、実際にほかの会計も連結したときにどうなるのだろうというのを見える形にしようとしたものであります。この一応の早期健全化基準、財政再生基準、示されておりますけれども、これを超えると今まで例えば起債、お金を借りるときに届け出たものがこれ審査を受けなければならなくなる、あるいは起債を制限される、そういうような状況もございますので、非常に重要な指標であります。ですので、これを一応念頭に置きながら、財源配分で市民の皆さんの福祉をどのように向上させるかということが非常に大きな仕事の一つになってきております。この指標を守りながらいろんな市民のニーズに応えるという、この姿勢だけは絶対に忘れてはいけないというふうに思っております。特にこれから繰り返しになりますけれども、基金の活用がその中でどういうふうに出てくるのか、一番大きな課題になります。前に申し上げましたけれども、お金を借りないた

めに基金を使うと。そうすると手持ちのお金がなくなるので、将来に負担が残るよということで、資金不足比率のほうが悪くなるという傾向がありますので、これらも含めて非常に難しい作業になります。基本は市民ニーズをいかに組み込んで、この指標を守りつつ、時には大胆に財政出動もしなければならぬ、そういう時代も来るということで、今後財政進めてまいりたいと思います。よろしく御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 最後になりますけれども、結果は29年度の数字、そしてあらわし方は3年平均でそれぞれ数字が報告をされるわけにありますけれども、わずかな期間の間でこの数字を判断をするというのは非常に難しいのかなと。赤字より黒字のほうがいいというのは一般論では当然ありますけれども、この数字が総合計画の継続の中で今の財政の状況がどうなのかという中長期的な視野で市政運営もされているかと思っておりますけれども、赤字より黒字がいいに決まっているけれども、いつとき赤字もあり得るということだと思っております。前後の行政施策、あるいはこれからライフラインや、あるいは公共施設の老朽化や耐震化の問題も含めて考えるときに、市民がそれはもうやむを得ないことだということにはたくさんこれから水道の話も出てくるわけにありますけれども、つらいこともやっぱり説明をした上で、本当の財政実態を理解をいただく。あるいは、やっぱりニーズを優先するかという判断はこれからの議論の中で、市民抜きにそういう面では数字の上がり下がりだけにこだわる必要はないのかなという感じはしていますけれども、基準を超えると起債の発行制限が出てくるので、そうはいきませんが、十分数字だけに目を向けることなく住民福祉の向上やら市民ニーズをどう見きわめるかということについての財政運営についてしっかりやっていただきたいと思っておりますけれども、総括的に加藤市長からのお答えをいただいて、終

わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 持続可能な自治体経営のためにこうした指標をしっかりと注視をしながら、市民のニーズにいかに応えていくかというそのバランスをとりながらの運営だというふうに思います。今回特に2つの指標において、若干今までのトレンドとは変わってきているということはやっぱり注視しなければならないと思います。このトレンドが変わってきたことが少し今後も償還がまたこれからもふえていく見込みでありますので、どちらかという悪化の傾向が続いていくのかなというふうに思います。そんなことも我々は予期していたこともあり、財政的なキャップもはめながら、ここしばらくは基金も上手に活用しながらやりましょうということでございます。当然こうしたことをこれからも財政の健全化に注視をしつつ、市民の皆さんのより多様となってきたニーズをしっかりと酌み取りながら、やるべきことをしっかりとやっていくと。このバランスをしっかりととっていきながら、これからも市政の運営を進めていきたいというふうに思います。御指導よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第5号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月22日から9月27日までの6日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月22日から9月27日までの6日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で散会といたします。

散会 午後 2時14分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 東 千 春